

辻 泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ Kokkai News 2009年6月26日 NO.80

年金・育児・介護・母子・父子対策！ 生活第一の政策が参議院で加速！！

6月に入り、「生活第一」の法制化が参議院で加速。民主党議員立法は成立を期し衆議院へ送付。以下は辻厚生労働委員長報告抜粋。



◎「年金記録回復促進法案」 民主党提出 6月3日可決

本法律案は、平成19年の厚生年金特例法成立以降、年金記録第三者委員会の「一応確からしい」という判断基準の下で、保険料を納めた事実が年金給付に遅々として結びつかない状況を打開すべく、労働保険の記録収集等により、年金記録の回復促進を図る法案。

◎「年金改正法」 内閣提出 6月19日 参議院否決、衆議院再可決・成立

この法律は、平成16年改正法で規定された安定財源確保のための税制の抜本改革が行われなかったことを受け、臨時の財源で基礎年金国庫負担割合を1/2に引き上げるもの。

安定財源が確保されざる理由、埋蔵金を用いる妥当性、「百年安心」の年金改革の今日的評価、年金制度の持続可能性、財政検証の妥当性などの質疑の後、参議院では否決。

◎「育児・介護休業改正法」 内閣提出・衆議院修正 6月24日 成立

この法律は、急速な少子高齢化の進行を踏まえ、仕事と子育て、仕事と介護それぞれの両立を支援し、労働者が男女ともに、子どもの養育又は家族の介護を行いながら働き続けられる雇用環境整備のため、育児休業に短時間勤務制度を義務づけ、所定外労働時間免除を制度化し、介護に短期休暇制度を創設するなど、育児・介護休業制度を見直すもの。

◎生活保護の母子加算の復活を！ 民主党提出 6月26日

父子家庭にも児童扶養手当の支給を！ 参議院可決

「生活保護法の一部を改正する法律案」は、生活保護を受けるひとり親世帯に対する母子加算が、平成17年度から段階的に削減され、本年4月に完全廃止されたことにより、母子世帯等の養育者が生活に困窮している現状に鑑み、最低生活費の一部とされてきた母子加算を復活させるため、平成21年10月以降、加算に必要な措置を講ずる法案。

「児童扶養手当法の一部を改正する法律案」は、近年の規制緩和の流れを背景とした非正規雇用の増加と経済情勢の急激な悪化に伴い、生活に困窮する父子家庭が増大を続けている中で、現行の児童扶養手当制度の対象が母子家庭等に限定され、父子家庭が対象外とされている現状に鑑み、父子家庭に対しても児童扶養手当の給付を行う法案。

ご意見、ご要望はお気軽にご連絡を。上記報告の詳細はホームページでご覧下さい。